

📖 制度の概要

持続的な食料システムの確立に向けて、食品製造業における**業種横断的な特定の課題**について、食品企業、機械メーカー等が連携して、その課題を解決する手法をモデル的に実証するための取組を支援する制度です。

食品製造現場の共通課題解決を目的とし、複数の事業者による**連携体制の構築**を通じて、技術革新と効率化を促進する実証事業に対して補助金を交付します。

🔧 支援内容

食品製造業の業種横断的課題解決手法の実証取組を支援

最大1,850万円

補助率：1/2以内

🎯 対象となる取組

- ☐ 機械設備の導入及び改良費
- ☐ 専門家への助言・監修指導謝金
- ☐ 実証拠点への移動に要する旅費
- ☐ 実証取組に必要な需用費
- ☐ 機械設備の貸借料及び使用料
- ☐ 専門業務の委託費
- ☐ 事業に明確に区分できる人件費

※証拠書類によって金額が確認できるものに限る

👥 対象者

- ☐ **食品加工・製造事業者**又はその組織団体
- ☐ 法人格を有する事業者（法人格なしでも特認あり）
- ☐ 食品製造事業者の生産性向上を目的とする者
- ☐ 食品製造事業者を構成員に含む事業化共同体
- ☐ 本事業実施能力及び適切な管理体制を有する団体

⚠️ 補足事項

- ☐ コンソーシアムの場合、代表団体が全手続を担当
- ☐ 成果の公益利用への同意が必須条件

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **連携体制の明確化**：食品企業と機械メーカーの役割分担を詳細に記載
- ☐ **課題解決の独自性**：**業種横断的**な課題の特定と解決手法の新規性
- ☐ **実証効果の定量化**：生産性向上や効率化の数値目標設定
- ☐ **成果の汎用性**：他の食品製造業への波及効果を具体的に提示

📊 戦略的分析

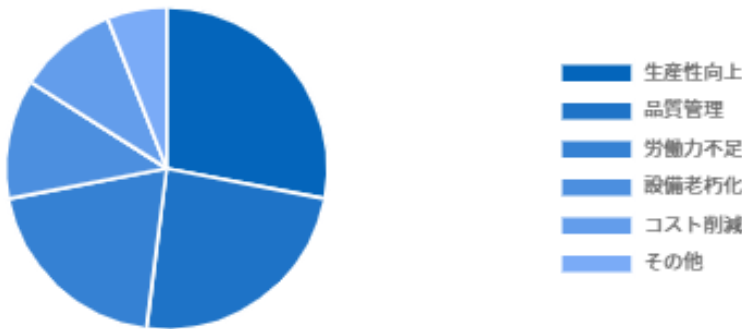
【高難易度制度の攻略法】

- ☐ **★5つ星難易度**のため綿密な事前準備が必須
- ☐ 農水省の食品産業政策との**整合性確保**が重要
- ☐ 複数事業者連携により**単独では困難**な高度実証を実現

【連携パートナー選定戦略】

- ☐ **機械メーカー**との技術的連携体制構築
- ☐ 実証成果の**横展開可能性**を重視した提案
- ☐ 食品製造業界全体への**波及効果**を明示

🍽️ 食品製造業の課題分布



主要課題領域：生産性向上、品質管理、労働力不足が三大課題

解決優先度：業種横断的対応が求められる分野を重点支援

💡 連携パターンと実証例

連携パターン	想定される実証内容
食品×機械メーカー	自動化設備導入による生産性向上実証
複数食品企業連携	共通課題解決モデルの業種横断実証
産学官連携	新技術活用による品質管理高度化
コンソーシアム	サプライチェーン全体の効率化実証

👤 専門家活用のおすすめ

- ☐ **申請書作成支援**：高難易度制度に精通した専門家との連携
- ☐ **技術検証支援**：実証内容の妥当性検証と改善提案
- ☐ **連携調整支援**：複数事業者間の役割分担整理

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/11作成】

提出書類	チェックポイント
事業計画書	☐ 連携体制図 を明確に記載 ☐ 実証内容の 具体性 と実現可能性 ☐ 数値目標の 妥当性 を検証
経費内訳書	☐ 補助対象経費の明確な区分 ☐ 機械設備費の詳細見積
法人関係書類	☐ 定款、役員名簿の最新版 ☐ 財務諸表（直近3期分）
連携協定書	☐ 各構成員の役割分担 ☐ 責任体制の明確化

📅 申請スケジュール

事前準備期間

連携先との調整に2〜3ヶ月程度。技術的検証と役割分担の詳細検討が必要。高難易度のため専門家との事前相談を強く推奨。

公募期間

2025年9月1日（日）～10月10日（木）

農林水産省への書面申請。

※郵送必着のため余裕をもった準備が必要。

審査期間

10月中旬～12月頃（予定）

採択結果通知

2025年12月頃（すべての申請者に対して通知）

交付決定

2026年1月～事業開始。

事業完了・実績報告は2026年12月末までに必須

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html#250901_3
お問い合わせ	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課原材料調達・品質管理改善室 国産切替企画調整班 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL：03-6744-2089（直通）